

知的財産戦略本部 第 1 回会合に当たって

平成 1 5 年 3 月 1 9 日
三菱電機株式会社
代表取締役社長 野間口 有

- ・ 国際競争の最前線に立つ企業経営者の一人として、常々「知財立国」実現の必要性を痛感しており、その早期実現が、我が国産業の競争力強化の観点から、喫緊の課題であると思料。
- ・ 産業界として、知的財産戦略本部の活動とその成果に大いに期待。
- ・ 当本部の今後の推進計画策定に当たっては、特に次の 3 点が重要。
 - (1) 「知的財産創造に向けての産学連携の強化」
 - ・ 我が国産業の国際競争力強化に向け、大学の「知」の活用が不可欠
 - ・ 知財権を利用しやすい仕組みの構築
 - ・ 大学の活性化
 - (2) 「先端技術分野における国際標準化の推進」
 - ・ 国際競争力の強化に向け、日本発の技術の国際標準化と国際標準に対応した規格特許の取得が重要
 - ・ 産学連携を官が支援し標準化をリードする仕組みの構築
 - (3) 「模倣品、特許侵害品に係る国内外での対策推進」
 - ・ 模倣品、特許侵害品の流通を抑えることが産業競争力強化の観点から極めて重要
 - ・ 官民一体となった関係当事国政府への働きかけ
 - ・ 国境措置の強化